

窓口テラー

解説編の利用にあたって

1. 試験問題は、弊社ホームページに掲載中の別ファイルをご利用下さい。
2. 解説に、2025年度の通信テキストの参照ページを記載していますが、今後、通信テキストの改訂により参照ページが変更になる可能性がありますので、ご注意ください。
3. 試験問題と解説は、試験実施日を基準としておりますので、勉強にあたっては、その後の「法令・規則・制度等」の改正、変更にご注意下さい。

照会先

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11

アグリスクエア新宿 9F

農林中金アカデミー研修企画部

TEL 03-6457-8926

目 次

	ページ	正答率
問1 コンプライアンスの遵守	1	91.4%
問2 現金（損傷券・損貨）の取扱い	2	72.8%
問3 現金の面前確認	3	93.8%
問4 預金取引と法律	4	80.2%
問5 印鑑の取扱い	5	95.1%
問6 口座開設時の取引時確認・各種確認	6	77.8%
問7 小切手の支払呈示期間	7	86.4%
問8 定期預金の付利期間と付利日数	8	88.9%
問9 取引の取消し	9	61.7%
問10 個人向け国債	10	91.4%
問11 制限行為能力者との取引，法定後見制度	11	84.0%
問12 定期預金の利息計算	12	81.5%
問13 定期預金の利息額，国税，地方税の計算	13	84.0%
問14 総合口座の概要	14	71.6%
問15 マル優および特別マル優	15	56.8%
問16 財形貯蓄非課税制度（マル財）の概要	16	53.1%
問17 財形住宅貯蓄の概要	17	66.7%
問18 財形年金貯蓄の概要	18	71.6%
問19 各種預金商品の対象者	19	42.0%
問20 定期積金〈定額式〉の商品性	20	24.7%
問21 特に注意が必要な個人情報	21	76.5%
問22 金融サービス提供法	22	45.7%
問23 預貯金者保護法の概要	23	84.0%
問24 個人情報の取得	24	39.5%
問25 預金保険制度で保護される範囲	25	77.8%
問26 預金契約の成立	26	34.6%
問27 高齢顧客への勧誘による販売に係るガイドライン	27	85.2%
問28 振込の変更・組戻手続き	28	92.6%
問29 小切手の線引制度	29	38.3%
問30 資産運用における資金の分類	30	16.0%
問31 投資信託の商品性	31	66.7%
問32 投資信託の価格変動要因	32	80.2%
問33 投資信託セールスのポイント	33	95.1%
問34 新NISA制度の概要	34	38.3%
問35 スーパー定期預金の商品性	35	90.1%
問36 期日指定定期預金の商品性	36	42.0%
問37 生命保険の契約形態	37	77.8%
問38 死亡保険の一般的な特徴	38	74.1%
問39 変額保険の概要	39	61.7%
問40 住宅ローンの返済方法	40	72.8%
問41 国債のセールスポイント	41	33.3%
問42 国と民間の教育ローン	42	77.8%
問43 国民年金	43	45.7%
問44 老齢基礎年金の受給資格要件	44	39.5%
問45 老齢年金の繰上げ・繰下げ受給	45	60.5%
問46 ねんきん定期便	46	70.4%
問47 老齢年金の申請から受給まで	47	50.6%
問48 個人型確定拠出年金の概要	48	56.8%
問49 相続が発生した場合の法定相続分	49	76.5%
問50 相続税の申告	50	86.4%

コンプライアンスの遵守

[問1] コンプライアンスの遵守について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) コンプライアンスとは「法令等遵守」と訳され、法律や政令などのほかに、業界団体のルールや金融機関内の事務取扱規定を含めて、諸ルールを厳正に遵守することをいう。
- (2) 善管注意義務とは、業務を委任された人の職業や専門家としての能力や社会的地位などから考えて、通常期待される注意義務をいう。
- (3) 守秘義務(秘密保持義務)とは、業務上で知ったお客さまの情報は、原則外部にもらしてはならないというルールだが、対象となるのはお客さまの情報や個人情報で、金融機関の経営方針、計数、通達等は対象にはならない。

正解 (3)

正解率 91.4%



解 説

- (1) は適切。テキスト No.1P12「2. (5) コンプライアンスの遵守」参照。
- (2) は適切。テキスト No.1P13「2. (5) コンプライアンスの遵守, ②善管注意義務」参照。
- (3) は適切でない。金融機関の経営方針、計数、通達等も守秘義務の対象となる場合がある。テキスト No.1P12～13「2.(5) コンプライアンスの遵守, ①守秘義務(秘密保持義務)」参照。したがって、(3) が本問の正解である。

現金（損傷券・損貨）の取扱い

〔問2〕 現金(損傷券・損貨)の取扱いについて、適切なものを1つ選びなさい。

- (1) 現金には紙幣と硬貨の2種類があり、どちらも日本銀行が発行している。
- (2) 損傷券には、法律で定められた一定の規定があり、紙幣の表、裏の両面があつて、3分の2以上の面積が残っているものは「全額」、3分の1以上3分の2未満の面積が残っているものは「半額」で、日本銀行で引き換えてくれる。
- (3) 損貨は、紙幣のように破れたり、焼けたりして面積が減ることを想定していないため、面積による引換基準がなく、破損や腐食などで判明のつかないものは、入金処理を行わず日本銀行に持込み鑑定を受ける。

正解 (3)

正解率 72.8%

**解 説**

- (1) は適切でない。紙幣の発行は日本銀行で、硬貨の発行は政府が行っている。テキスト No.1P14 「3. (1) テラーの基礎知識, ①現金」参照。
- (2) は適切でない。日本銀行での引き換えは、紙幣の表、裏の両面があつて3分の2以上の面積が残っているものは「全額」、5分の2以上3分の2未満の面積が残っているものは「半額」となっている。なお、面積が5分の2未満は銀行券としての価値は無く失効となる。テキスト No.1P15 「3. (1) テラーの基礎知識, ①現金, c. 損傷券」参照。
- (3) は適切。テキスト No.1P15 「3. (1) テラーの基礎知識, ①現金, e. 損貨」参照。
したがって、(3) が本問の正解である。

現金の面前確認

【問3】 現金の面前確認について、適切なものはいくつあるか。(1)～(3)の中から1つ選びなさい。

- a. 現金はお客様の前で二次数えて、必ず復唱確認をする。
 - b. 他の金融機関の帯封がかかっているものは、そのまま受け入れる。
 - c. 何百万円という多額や多金種の場合は、まず総額と大束を確認する。
 - d. 多額の現金を出納係など他の係に確認してもらう場合でも、お客様に断りを入れたり、時間がかかる旨を伝えたりする必要はない。
 - e. 現金の受渡しは、声をかけて確実に行う。
- (1) 3つ
 (2) 4つ
 (3) 5つ(すべて適切である)

正解 (1)

正解率 93.8%



解 説

- a. は適切。テキスト No.1P19「3. (2) テラーの基礎技能, ③「現金その場限り」「面前確認」参照。
- b. は適切でない。金融機関の帯封がかかっている場合でも、必ず帯封を取り数え直し確認をする。テキスト No.1P19「3. (2) テラーの基礎技能, ③「現金その場限り」「面前確認」参照。
- c. は適切。テキスト No.1P19「3. (2) テラーの基礎技能, ③「現金その場限り」「面前確認」参照。
- d. は適切でない。現金をお客様の面前ではなく出納係など他の係に確認してもらう場合、お客様には、後方で確認する旨一言お断りし、同時に時間がかかることへの了解も得るようにする。テキスト No.1P19「3. (2) テラーの基礎技能, ③「現金その場限り」「面前確認」参照。
- e. は適切。テキスト No.1P19「3. (2) テラーの基礎技能, ③「現金その場限り」「面前確認」参照。
- したがって、a. c. e. が適切なので、(1)が本問の正解である。

預 金 取 引 と 法 律

[問4] 預金取引と法律について、空欄(Ⓐ)～(Ⓓ)に入る語句の組合せとして、適切なものを1つ選びなさい。

・預金取引においては、預金債権の目的物が金銭であることから(Ⓐ)債権と呼ばれ、また、債権者(預金者)が特定されていることから(Ⓑ)債権と呼ばれる。預金契約は、預金者が金融機関に金銭を預けるという申込みをし、金融機関が承諾して、その金銭を受け取ることによって成立する(Ⓒ)契約であったが、2020年4月の民法改正により(Ⓓ)契約となった。

- (1) Ⓐ目的 Ⓑ指定 Ⓒ要物 Ⓓ諾成
(2) Ⓐ金銭 Ⓑ指名 Ⓒ要物 Ⓓ諾成
(3) Ⓐ金銭 Ⓑ目的 Ⓒ諾成 Ⓓ要物

正解 (2)

正解率 80.2%



解 説

預金取引においては、預金債権の目的物が金銭であることから(Ⓐ金銭)債権と呼ばれ、また、債権者(預金者)が特定されていることから(Ⓑ指名)債権と呼ばれる。預金契約は、預金者が金融機関に金銭を預けるという申込みをし、金融機関が承諾して、その金銭を受け取ることによって成立する(Ⓒ要物)契約であったが、2020年4月の民法改正により(Ⓓ諾成)契約となった。

テキスト No.1P20～21「3. (3) テラーの商品知識, ①預金取引と法律」参照。

したがって、(2)が本問の正解である。

印鑑の取扱い

[問5] 印鑑の取扱いについて、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 捺印はお客さま自身が行うものだが、身体の不自由なお客さまから特に依頼があるときなどやむを得ない場合は、了承を得て印章を借り受け、用途を明確に説明し、お客さまの目の前で捺印をする。
- (2) 用紙や届書に、後日の訂正に便利なようにと、捺印を一方向的に押すケースが見られるが、これはお客さまに不信感を起こさせることになるので避け、訂正印は訂正箇所直接押すべきものである。
- (3) 印鑑は1つが原則であり印鑑票や払戻用紙に違う種類の印鑑を並べて押すのは当然避けるべきであるが、同一印鑑であれば並べて押しても問題ない。

正解 (3)

正解率 95.1%



解説

- (1) は適切。テキスト No.1P69 「1. (3) 印鑑の取扱い」 参照。
- (2) は適切。テキスト No.1P69 「1. (3) 印鑑の取扱い」 参照。
- (3) は適切でない。印鑑は1つが原則であり、同一印鑑であっても、並べて2つ押すのは避けたほうがよい。テキスト No.1P70 「1. (3) 印鑑の取扱い」 参照。
したがって、(3) が本問の正解である。

口座開設時の取引時確認・各種確認

【問6】 口座開設時の取引時確認・各種確認について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 共通報告基準(CRS)とは、国際的な租税回避対策のために、世界各国の税務当局が非居住者の口座情報を報告・交換する制度で、金融機関ではお客さまの居住地国の確認を行う必要がある。
- (2) 外国口座税務コンプライアンス法(FATCA=ファトカ)とは、英国人の租税回避を防止するために制定された法律で、預金口座について英国の納税義務者の口座であるかを確認し、該当する場合は英国に定期的に報告する。
- (3) 外国PEPsとは、外国の元首その他の主務省令で定める者、当該地位にあった者、およびその家族ならびに実質的支配者がこれらの者である法人を指し、外国PEPsに該当する者との取引においては、厳正な取引時確認を行うことになる。

正解 (2)

正解率 77.8%



解 説

- (1) は適切。テキスト No.1P114「3.(4) 口座開設時の各種確認, ①共通報告基準(CRS)」参照。
- (2) は適切でない。FATCA とは、米国の外国口座税務コンプライアンス法の略で、米国人の租税回避を防止するために制定された法律である。テキスト No.1P115「3.(4) 口座開設時の各種確認, ④ FATCA に基づく確認」参照。
- (3) は適切。テキスト No.1P115「3.(4) 口座開設時の各種確認, ⑤外国 PEPs の確認」参照。
したがって、(2) が本問の正解である。

小切手の支払呈示期間

[問7] 下記のカレンダーを踏まえて、振出日が20××年3月10日(火)の小切手の支払呈示期間について、適切なものを(1)～(3)の中から1つ選びなさい。

3月カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

- (1) 3月11日～23日
- (2) 3月11日～20日
- (3) 3月10日～19日

正解 (1)

正解率 86.4%



解 説

小切手の支払いを受けるためには、呈示期間内に小切手を呈示する必要がある。小切手法の定める支払呈示期間は「振出日の翌日から起算して10日以内(振出日を含めると11日間)」である。呈示期間内の休日は期間に算入され、最終日が休日(休業日)の場合はその翌営業日になる。本問の振出日は3月10日(火)で、最終日の20日(金)が祝日で休業日である。また21日(土)22日(日)も休業日となるため、支払呈示期間は3月11日～23日である。

テキスト No.2P20「4.⑥振出日」、P35「11.(2)小切手の支払呈示」参照。

したがって、(1)が本問の正解である。

定期預金の付利期間と付利日数

[問8] 下記の定期預金の付利期間および付利日数(預入日数)について、適切なものを(1)～(3)の中から1つ選びなさい。

種 類：スーパー定期預金
元 金：500万円
作成日(預入日)：20××年3月5日
期 間：6ヵ月
年 利 率：0.25%

選択肢	付利期間 (利息計算期間)	付利日数 (預入日数)
(1)	3月5日～同年の9月5日まで	185日
(2)	3月5日～同年の9月4日まで	184日
(3)	3月6日～同年の9月5日まで	184日

正解 (2)

正解率 88.9%



解 説

定期預金の付利期間・付利日数の数え方は、片端入れで、作成日(預入日)から満期日(払戻日)の前日まで数える。本問の場合、作成日(預入日)が3月5日の6ヵ月定期であり満期日が同年の9月5日となる。したがって、付利期間は3月5日から同年の9月4日まで、付利期間の付利日数(預入日数)は184日間である。

(1) は適切でない。付利期間が満期日までの両端入れとなっている。付利期間は満期日の前日までが正しい。テキスト No.1P163～164「4.(8) 利息計算, ①基本事項, ②具体例」参照。

(2) は適切。テキスト No.1P163～164「4.(8) 利息計算, ①基本事項, ②具体例」参照。

(3) は適切でない。付利期間の数え方は、作成日(預入日)から満期日の前日までが正しい。選択肢は作成日の翌日から満期日までを数えている。テキスト No.1P163～164「4.(8) 利息計算, ①基本事項, ②具体例」参照。

したがって、(2) が本問の正解である。

取引の取消し

【問9】 取引の取消しについて、適切なものはいくつあるか。(1)～(3)の中から1つ選びなさい。

- a. 取消しの申出があったら、どうして取消しをするのか理由をよく聞いて対処する。
- b. 取消しに際しては口頭だけでなく必要書類を徴求し、手元に残る帳票に記録を取る。
- c. 為替の振込取消しの場合は、発行済の領収証は回収せず取消印を捺印し、証印をする。
- d. 税金等の払込の取消しの場合は、領収済判の抹消が必要となる。領収済判が出納印のときは、その上に重ねて出納印を捺印する。

(1) 1つ

(2) 2つ

(3) 3つ

正解 (2)

正解率 61.7%



解説

- a. は適切。テキスト No.1 P79 「3. (3) 取引の取消し」 参照。
 - b. は適切。テキスト No.1 P79 「3. (3) 取引の取消し」 参照。
 - c. は適切でない。為替の振込取消しの場合、忘れてはいけないのは、発行済の領収証を回収することである。取消印を捺印し、証印をする取扱いは不適切である。テキスト No.1P79 「3. (3) 取引の取消し」 参照。
 - d. は適切でない。税金等の払込の取消しの場合は、税金の令書(納付書) に取消印を捺印し、証印をする。令書に捺印されている出納印の上に重ねて出納印を捺印することはしてはならない。テキスト No.1P79 「3. (3) 取引の取消し」 参照。
- したがって、 a. b. が適切なので、(2) が本問の正解である。

個人向け国債

[問 10] 個人向け国債について、空欄(A)～(C)に入る語句の組合せとして、適切なものを(1)～(3)の中から1つ選びなさい。

- ・個人向け国債は、原則として毎月発行され、発行から(A)を経過すれば中途換金できるが、中途換金調整額として「(B)相当額×0.79685」が「額面金額+経過利子相当額」から差し引かれる。金利についてはどんなに低金利になっても、年率(C)の金利は保証されている。

- (1) (A)1年 (B)直前2回分の各利子(税引前) (C)0.05%
 (2) (A)2年 (B)直前2回分の各利子(税引後) (C)0.05%
 (3) (A)1年 (B)直前4回分の各利子(税引後) (C)0.1%

正解 (1)

正解率 91.4%



解説

- ・個人向け国債は、原則として毎月発行され、発行から(A)1年)を経過すれば中途換金できるが、中途換金調整額として「(B)直前2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685」が「額面金額+経過利子相当額」から差し引かれる。なお、金利についてはどんなに低金利になっても、年率(C)0.05%の金利は保証されている。

テキスト No.3P67～69「12. (1) セールスポイント」および「(2) 応対話法, ②低金利なので魅力がない(個人向け国債)」参照。

したがって、(1)が本問の正解である。

制限行為能力者との取引，法定後見制度

〔問 11〕 制限行為能力者との取引，法定後見制度について，適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 法定後見制度には，「後見」「保佐」および「補助」の3種類がある。
- (2) 未成年者(満18歳に達しない人)については原則として単独では取引ができず，取引を行うには法定代理人の同意が必要である。
- (3) 成年後見人は，成年被後見人が行ったすべての行為について，取り消すことができる。

正解 (3)

正解率 84.0%

**解 説**

(1) は適切。テキスト No.1P104「1.(4) 制限行為能力者との取引，〈成年後見制度〉，〈任意後見制度〉」参照。

(2) は適切。テキスト No.1P104「1.(4) 制限行為能力者との取引，①未成年者」参照。

(3) は適切でない。成年後見人は，法定代理人として成年被後見人が行った法律行為は取り消すことができるが，日常品の購入その他日常生活に関する行為については，取り消すことができない。テキスト No.1P104「1.(4) 制限行為能力者との取引，②成年被後見人」参照。したがって，(3) が本問の正解である。

定期預金の利息計算

[問 12] 下記の定期預金の税引後の利息額について、(1)～(3)の中から適切なものを1つ選びなさい。なお、個人との取引を前提とし、利子所得に対しては所得税および復興特別所得税 15.315%、住民税 5% が課税されるものとする。

種類：スーパー定期預金
 元金：400万円
 作成日(預入日)：20××年3月5日
 期間：3ヵ月
 年利率：0.275%

- (1) 2,209円
- (2) 2,210円
- (3) 2,233円

正解 (2)

正解率 81.5%



解 説

利息は「元金×利率×付利期間(預入日数) ÷ 365」で計算する。付利期間(預入日数)は「作成日(預入日)当日から満期日の前日まで」の日数で計算する「片端入れ」である。本問の場合は、3月5日から同年の6月4日までの92日間で計算する。利子所得に対しては、国税(所得税および復興特別所得税) 15.315%と地方税(住民税) 5%が課税される。税額は国税と地方税を別々に計算する。利息額、税額とも円未満の金額は切り捨てとなる。

- (1) は適切でない。利息 2,772円に対する課税は、国税 15.315%と地方税 5%を別々に計算する必要があるが、合算した 20.315%で計算し、 $2,772円 - 563円 = 2,209円$ としているため、誤りである。テキスト No.1P163～164「4. (8) 利息計算①基本事項②具体例」参照。
- (2) は適切。計算式は $400万円 \times 0.275\% \times 92日 \div 365日 = 2,772円$ (税引前利息額)
 $2,772円 \times 15.315\% = 424円$ (国税), $2,772円 \times 5\% = 138円$ (地方税), $2,772円 - (424円 + 138円) = 2,210円$ (税引後利息額)。テキスト No.1P163～164「4. (8) 利息計算①基本事項②具体例」参照。
- (3) は適切でない。利息計算期間(付利日数)を両端入れ(作成日から満期日まで)の93日とし、 $400万円 \times 0.275\% \times 93日 \div 365日 = 2,802円$ (税引前利息額)で計算しているため、誤りである。テキスト No.1P163～164「4. (8) 利息計算①基本事項②具体例」参照。
 したがって、(2) が本問の正解である。

定期預金の利息額，国税，地方税の計算

[問 13] 下記の定期預金の税引前の利息額，国税，および地方税の金額について，(1)～(3)の中から適切なものを1つ選びなさい。なお，個人との取引を前提とし，利子所得に対しては所得税および復興特別所得税 15.315%，住民税 5%が課税されるものとする。

種 類：スーパー定期預金
元 金：200 万円
作成日(預入日)：20 × × 年 3 月 3 日
期 間：6 ヶ月
年 利 率：0.22%

- (1) 利息額 2,218 円 国税 339 円 地方税 110 円
(2) 利息額 2,230 円 国税 341 円 地方税 111 円
(3) 利息額 2,218 円 国税 340 円 地方税 111 円

正解 (1)

正解率 84.0%



解 説

利息は「元金×利率×付利期間(預入日数) ÷ 365」で計算する。付利期間(預入日数)は「作成日(預入日)当日から満期日の前日まで」の日数で計算する「片端入れ」である。本問の場合は，3月3日から同年の9月2日までの184日間で計算する。利子所得に対しては，国税(所得税および復興特別所得税) 15.315%と地方税(住民税) 5%が課税される。税額は国税と地方税を別々に計算する。利息額，税額とも円未満の金額は切り捨てとなる。

- (1) は適切。計算式は， $200 \text{ 万円} \times 0.22\% \times 184 \text{ 日} \div 365 \text{ 日} = 2,218 \text{ 円}$ (税引前利息額)， $2,218 \text{ 円} \times 15.315\% = 339 \text{ 円}$ (国税)， $2,218 \text{ 円} \times 5\% = 110 \text{ 円}$ (地方税) となる。テキスト No.1P163～164「4. (8) 利息計算，①基本事項，②具体例」参照。
- (2) は適切でない。利息計算期間(付利日数)を両端入れ(作成日から満期日まで)の185日間とし， $200 \text{ 万円} \times 0.22\% \times 185 \text{ 日} \div 365 \text{ 日} = 2,230 \text{ 円}$ (税引前利息額)で計算しているため， $2,230 \text{ 円} \times 15.315\% = 341 \text{ 円}$ (国税)， $2,230 \text{ 円} \times 5\% = 111 \text{ 円}$ (地方税) となり誤りである。テキスト No.1P163～164「4. (8) 利息計算，①基本事項，②具体例」参照。
- (3) は適切でない。利息額，税額ともに円未満の金額は切り捨てとなるが全て四捨五入で計算しているため， $200 \text{ 万円} \times 0.22\% \times 184 \text{ 日} \div 365 \text{ 日} = 2,218 \text{ 円}$ (税引前利息額)， $2,218 \text{ 円} \times 15.315\% = 339.6 \text{ 円} = 340 \text{ 円}$ (国税)， $2,218 \text{ 円} \times 5\% = 110.9 \text{ 円} = 111 \text{ 円}$ (地方税) となり誤りである。テキスト No.1P.163～164「4. (8) 利息計算，①基本事項，②具体例」参照。したがって，(1)が本問の正解である。

総合口座の概要

[問 14] 総合口座の概要について、適切なものはいくつあるか。(1)～(3)の中から1つ選びなさい。

- a. 個人のお客さま限定で、1人1口座となり、未成年者は開設できない。
- b. 当座貸越利率は、定期預金が担保の場合、担保定期預金の約定利率+0.5%となる。
- c. 担保の充当は定期預金利率の低いほうから順次充当され、同じ利率なら預入日の早い順となる。
- d. 貸越金の返済は、貸越利率の高いほうから順次返済される。貸越利息の徴求は担保定期預金の満期日に利息決算を行い、徴求する。

- (1) 1つ
- (2) 2つ
- (3) 3つ

正解 (3)

正解率 71.6%



解 説

- a. は適切。テキスト No.1P165 「5. (1) 総合口座のしくみ, ①総合口座の概要」参照。
- b. は適切。テキスト No.1P166 「5. (1) 総合口座のしくみ, ①総合口座の概要」参照。
- c. は適切。テキスト No.1P166 「5. (1) 総合口座のしくみ, ①総合口座の概要」参照。
- d. は適切でない。貸越金の返済の順番は正しいが、貸越利息の徴求は、普通預金の利息決算と同時に当座貸越も利息決算を行う。利息は普通預金から徴求し、普通預金の残高がないときは、当座貸越の残高が増加する。テキスト No.1P166 「5. (1) 総合口座のしくみ, ①総合口座の概要」参照。

したがって、a. b. c. が適切なので、(3) が本問の正解である。

マル優および特別マル優

[問 15] 障害者等の少額貯蓄非課税制度(マル優)および少額公債非課税制度(特別マル優)について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 障害者等の少額公債非課税制度(特別マル優)の適用対象となる金融商品は、利付国債および公募地方債である。
- (2) 障害者等の少額貯蓄非課税制度(マル優)と、障害者等の少額公債非課税制度(特別マル優)は、同時に利用することができない。
- (3) 障害者等が少額貯蓄非課税制度(マル優)の適用を受ける場合には、「非課税貯蓄申告書」を預入する金融機関に提出する。申告書は、金融機関を経由して税務署に提出される。

正解 (2)

正解率 56.8%



解 説

(1) は適切。テキスト No.1P183 「3. (1) 利子課税制度の概要②非課税貯蓄制度 c 障害者等の少額公債非課税制度 (特別マル優)」参照。

(2) は適切でない。障害者等の少額貯蓄非課税制度 (マル優) とは別枠で障害者等の少額公債非課税制度 (特別マル優) を利用することができる。テキスト No.3P67 「12. (1) セールスポイント」参照。

(3) は適切。テキスト No.1P186 「3. (5) 障害者等の少額貯蓄非課税制度 (マル優) ②マル優の手続き」参照。

したがって、(2) が本問の正解である。

財形貯蓄非課税制度（マル財）の概要

[問 16] 財形貯蓄非課税制度(マル財)の概要について、適切なものを1つ選びなさい。

- (1) 一般財形貯蓄(勤労者財産形成貯蓄)は、貯蓄開始から3年経過するまでは、払出しをすることができない。
- (2) 一般財形貯蓄(勤労者財産形成貯蓄)には、利子等非課税の優遇措置の適用はない。
- (3) 一般財形貯蓄(勤労者財産形成貯蓄)には、貯蓄目的の制限がなく、積立期間は原則5年以上である。

正解 (2)

正解率 53.1%

**解 説**

- (1) は適切でない。一般財形貯蓄(勤労者財産形成貯蓄)は、貯蓄開始から「1年」経過すれば、自由に払出しができる。テキスト No.1P188「3.(6) 財形貯蓄非課税制度(マル財)の概要, ①一般財形」参照。
- (2) は適切。テキスト No.1P188「3.(6) 財形貯蓄非課税制度(マル財)の概要, ①一般財形」参照。
- (3) は適切でない。一般財形貯蓄の積立期間は原則3年以上で、5年以上ではない。テキスト No.1P188「3.(6) 財形貯蓄非課税制度(マル財)の概要, ①一般財形」参照。
したがって、(2) が本問の正解である。

財形住宅貯蓄の概要

[問 17] 財形住宅貯蓄の概要について、適切なものはいくつあるか。(1)～(3)の中から1つ選びなさい。

- a. 申込時に60歳未満の勤労者であること。
 - b. 3年以上定期的に預入れ等が行われること。
 - c. 1人1契約で複数の契約はできない。
 - d. 資金の使い途は、住宅の建設、住宅の購入に限られ、リフォームには一切使えない。
 - e. 住宅を取得する場合、事業主、財形貯蓄の取扱金融機関等から住宅取得の資金について融資が受けられること。
- (1) 2つ
 (2) 3つ
 (3) 4つ

正解 (1)

正解率 66.7%



解 説

- a. は適切でない。申込時の年齢は55歳未満が適切である。テキスト No.1P188「3.(6) 財形貯蓄非課税制度(マル財)の概要, ②財形住宅貯蓄」参照。
- b. は適切でない。定期的に預入れ等が行われる期間は、3年以上ではなく、5年以上が適切である。テキスト No.1P188「3.(6) 財形貯蓄非課税制度(マル財)の概要, ②財形住宅貯蓄」参照。
- c. は適切。テキスト No.1P188「3.(6) 財形貯蓄非課税制度(マル財)の概要, ②財形住宅貯蓄」参照。
- d. は適切でない。資金の使い途でリフォームでは工事費が75万円を超えるものは対象となる。テキスト No.1P188～P189「3.(6) 財形貯蓄非課税制度(マル財)の概要, ②財形住宅貯蓄」参照。
- e. は適切。テキスト No.1P189「3.(6) 財形貯蓄非課税制度(マル財)の概要, ②財形住宅貯蓄」参照。
- したがって、c. e. が適切なので、(1)が本問の正解である。

財形年金貯蓄の概要

〔問 18〕 財形年金貯蓄の概要について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 申込時に55歳未満の勤労者でなければならない。
- (2) 1人1契約で積立期間は5年以上なければならない。
- (3) 受取期間は、満65歳以降に5年以上20年以内となるが、保険商品の場合、終身受取りもできることがある。

正解 (3)

正解率 71.6%



解 説

- (1) は適切。テキスト No.1P189 「3. (6) 財形貯蓄非課税制度（マル財）の概要，③財形年金貯蓄」参照。
- (2) は適切。テキスト No.1P189 「3. (6) 財形貯蓄非課税制度（マル財）の概要，③財形年金貯蓄」参照。
- (3) は適切でない。受取期間は、満60歳以降で、満65歳以降ではない。テキスト No.1P189 「3. (6) 財形貯蓄非課税制度（マル財）の概要，③財形年金貯蓄」参照。
したがって、(3) が本問の正解である。

各種預金商品の対象者

[問 19] 各種預金商品の対象者について、適切でないものはいくつあるか。(1)～(3)の中から1つ選びなさい。

- a. 大口定期預金の対象者は、法人および個人である。
- b. スーパー定期預金の対象者は、単利型は法人および個人で、複利型は個人のみである。
- c. 変動金利定期預金の対象者は、単利型・複利型ともに法人および個人である。
- d. 期日指定定期預金の対象者は、個人限定である。

- (1) 1つ
- (2) 2つ
- (3) 3つ

正解 (1)

正解率 42.0%



解 説

- a. は適切。テキスト No.1P148「4. (2) 商品性, ①大口定期預金 (自由金利型定期預金)」, テキスト No.3P47「3. (1) 商品概要とセールスポイント」参照。
 - b. は適切。テキスト No.1P150「4. (2) 商品性, ②スーパー定期」, テキスト No.3P45「2. (1) 商品概要とセールスポイント, ①⑤」参照。
 - c. は適切でない。単利型の対象者は法人および個人であるが、複利型の対象者は個人だけである。テキスト No.1P152「4. (2) 商品性, ③変動金利定期預金」参照。
 - d. は適切。テキスト No.1P154「4. (2) 商品性, ④期日指定定期預金」, テキスト No.3P49「4. (1) 商品概要とセールスポイント」参照。
- したがって、c. が適切でないので、(1) が本問の正解である。

定期積金〈定額式〉の商品性

[問 20] 定期積金〈定額式〉の商品性について、適切なものはいくつあるか。

(1)～(3)の中から1つ選びなさい。

- a. 対象者は、法人および個人である。
- b. 積立期間は3ヵ月から5年以内である。
- c. 利息に相当する給付補填金は、他の預貯金と同様、利子所得扱いとなる。

- (1) 1つ
- (2) 2つ
- (3) 3つ(すべて適切である)

正解 (1)

正解率 24.7%



解 説

a. は適切。テキスト No.1P169「6. (1) 定期積金のしくみ, ④定期積金〈定額式〉の商品性」参照。

b. は適切でない。期間は6ヵ月～10年以内が正しい。テキスト No.1P169「6. (1) 定期積金のしくみ, ④定期積金〈定額式〉の商品性」参照。

c. は適切でない。給付補填金は、利子所得扱いではなく、雑所得扱いとなる。テキスト No.1P168「6. (1) 定期積金のしくみ, ①概要」参照。

したがって、a. が適切なので、(1) が本問の正解である。

特に注意が必要な個人情報

[問 21] 特に注意が必要な個人情報について、空欄(A)～(C)に入る語句の組合せとして、適切なものを(1)～(3)の中から1つ選びなさい。

・機微(センシティブ)情報とは、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」で定義され、(A)ならびに労働組合への加盟、門地、(B)、保健医療および性生活に関する情報が該当する。(A)とは、本人の人種、信条、社会的身分、(C)、犯罪の経歴、犯罪により害を被った事実、その他その取扱いに特に配慮を要するものとして政令で定める記述等が含まれる個人情報のことをいう。

- (1) ①要配慮個人情報 ②現住所 ③学歴
 (2) ①特定個人情報 ②国籍 ③学歴
 (3) ①要配慮個人情報 ②本籍地 ③病歴

正解 (3)

正解率 76.5%



解 説

・機微(センシティブ)情報とは、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」で定義され、(A要配慮個人情報)ならびに労働組合への加盟、門地、(B本籍地)、保健医療および性生活に関する情報が該当する。要配慮個人情報とは、本人の人種、信条、社会的身分、(C病歴)、犯罪の経歴、犯罪により害を被った事実、その他その取扱いに特に配慮を要するものとして政令で定める記述等が含まれる個人情報のことをいう。

テキスト No.1P130「6. (2) 要配慮個人情報、(3) 機微情報(センシティブ情報)」参照。

したがって、(3)が本問の正解である。

金融サービス提供法

[問 22] 金融サービス提供法について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 金融サービス提供法では、顧客等に対する誠実公正義務として、お客さまの利益を犠牲にして金融機関の利益を図るために、お客さまの状況や意向に照らして不適切、また過大なリスクを伴う取引を勧誘・契約する行為などを規制している。
- (2) 金融サービス提供法の適用対象となる金融商品としては、預金、貯金、投資信託、保険、公社債、デリバティブなどがある。
- (3) 金融サービス提供法において規定されている説明すべき重要事項としては、商品概要、リスク情報、費用、権利行使期間の制限、解約期間の制限、総合口座の貸越利率、定期預金の中途解約利率、定期預金継続時の利率変更がある。

正解 (3)

正解率 45.7%



解 説

- (1) は適切。テキスト No.1P124 「5. (1) 金融サービス提供法・金融商品取引法、②顧客等に対する誠実公正義務とは」参照。
- (2) は適切。テキスト No.1P124 「5. (1) 金融サービス提供法・金融商品取引法、③適用対象となる金融商品」参照。
- (3) は適切でない。総合口座の貸越利率、定期預金の中途解約利率、定期預金継続時の利率変更は重要事項説明義務に当たらない。テキスト No.1P124～125 「5. (1) 金融サービス提供法、④説明すべき重要事項、⑤預金商品説明の注意点」参照。
- したがって、(3) が本問の正解である。

預貯金者保護法の概要

[問 23] 預貯金者保護法(偽造カード等及び盗難カード等を用いて行われる不正な機械式預貯金払戻し等からの預貯金者の保護等に関する法律)の概要について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 被害対象は、ATMからの預金引出しと定期預金担保の総合口座借入れによるものである。
- (2) 補償対象期間は金融機関に盗難の通知がなされた日から遡って30日以内で、被害額を原則として金融機関が負担する。
- (3) 偽造・盗難・紛失キャッシュカードにより、ATMから不正な預金引出しの被害が発生したとき、預金者に「軽い過失あり」の場合、金融機関の補償割合は原則として75%となる。

正解 (3)

正解率 84.0%



解 説

- (1) は適切。テキスト No.1P121「4. (9) 預金者保護法」参照。
- (2) は適切。テキスト No.1P122「4. (9) 預金者保護法, ②補償対象期間」参照。
- (3) は適切でない。ATM から不正な預金引出しの被害を補償することを義務づけているのは、偽造カードと盗難カードによるもので、紛失カードによるものはこの法律の対象外である。また預金者に「軽い過失あり」の場合、偽造キャッシュカードは原則として全額補償となる。テキスト No.1P122「4. (9) 預金者保護法, ①補償割合」参照。
- したがって、(3) が本問の正解である。

個人情報の取得

[問 24] 個人情報の取得について、適切なものはいくつあるか。(1)～(3)の中から1つ選びなさい。

- a. 個人情報を取得する際は、どのような目的で個人情報を利用するかについて、具体的に特定しなければならない。
- b. 個人情報の第三者への提供、情報利用の範囲、開示請求などについて、取得時に本人に明示しなければならない。
- c. 預金業務および与信事業(融資)に関して、個人情報を取得する場合は、書面等で本人の同意を得ることが必要である。

- (1) 1つ
- (2) 2つ
- (3) 3つ(すべて適切である)

正解 (2)

正解率 39.5%



解説

- a. は適切。テキスト No.1P130「6. (4) 個人情報を取得するとき」参照。
- b. は適切。テキスト No.1P130「6. (4) 個人情報を取得するとき」参照。
- c. は適切でない。書面等で本人の同意を得ることが必要なのは与信事業で、預金業務では求められていない。テキスト No.1P130「6. (4) 個人情報を取得するとき」参照。
したがって、a. b. が適切なので、(2) が本問の正解である。

預金保険制度で保護される範囲

[問 25] 預金保険制度で保護される範囲について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 定期預金, 利息のつく普通預金, 外貨預金, 譲渡性預金などは, 預金者1人あたり, 1金融機関ごとに元本1,000万円までとその利息等が保護される。
- (2) 「無利息・要求払い・決済サービスを提供できること」という3条件を満たす「決済用預金」は全額保護される。
- (3) 預金者が同じ金融機関の別々の支店に預金を預けている場合, 例えばA支店に1,000万円, B支店に500万円の預金があれば, 名寄せ作業により合算され, 預金は1,500万円として計算される。

正解 (1)

正解率 77.8%

**解 説**

(1) は適切でない。外貨預金と譲渡性預金は預金保険制度の対象外である。テキスト No.1P120「4. (6) 保険対象外となる預金等, (7) 保護の範囲」参照。

(2) は適切。テキスト No.1P120「4. (7) 保護の範囲」参照。

(3) は適切。テキスト No.1P120「4. (8) その他」参照。

したがって, (1) が本問の正解である。

預金契約の成立

〔問26〕 預金契約の成立について、適切なものはいくつあるか。(1)～(3)の中から1つ選びなさい。

- a. 預金契約は、金融機関がお客さまから金銭を預かることから、契約の種類としては「寄託契約」となり、さらに預かった金銭は自由に使い、返すときは同じ価値の金銭を返せばよいという「消費寄託契約」である。
- b. 現金による入金の場合、預金契約は、金融機関のテラーが現金を受け取って金額を確認し、コンピュータ等への入力処理などが完了した時点で成立する。
- c. 他の金融機関で支払われる手形・小切手(他店券)を窓口で受け入れて入金処理した場合、この時点で取立は済んでいないものの金融機関では預金が成立するという考え方(譲渡説)が一般的である。

- (1) 1つ
- (2) 2つ
- (3) 3つ(すべて適切である)

正解 (1)

正解率 34.6%



解 説

- a. は適切。テキスト No.1P102「1. (2) 預金契約, ①預金契約の法的性質」参照。
 - b. は適切でない。預金契約は、金融機関のテラーが現金を受け取って金額を確認した時点で成立する。コンピュータへの入力処理などは、その後の事務手続きである。テキスト No.1P103「1. (2) 預金契約, ②預金契約の成立, a. 現金による入金の場合」参照。
 - c. は適切でない。他店券による入金の場合、その手形・小切手(他店券)を受け入れるのは、それらの取立を委任されたからであり、その取立が済んだときに預金は成立する(取立委任説)という考え方が一般的である。テキスト No.1P103「1. (2) 預金契約, ②預金契約の成立, b. 他店券による入金の場合」参照。
- したがって、a. が適切なので、(1) が本問の正解である。

高齢顧客への勧誘による販売に係るガイドライン

〔問 27〕 高齢顧客への勧誘による販売に係るガイドラインについて、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 金融機関は高齢のお客さまに「販売しても問題ないと考えられる商品」を定めることとなっている。
- (2) お客さまに、販売しても問題ないと考えられる商品以外を販売する場合は、取引相手が75歳以上であれば、契約後、役職者にお客さまとの面接内容を報告しなければならない。
- (3) 年齢が80歳以上のお客さまに対して販売しても問題ないと考えられる商品以外を販売する場合は、即日の受注を禁止し、早くても翌日以降の受注となるが、該当年齢でも対象外とすることが可能な顧客の判別方法や手順等をあらかじめ社内規則に定めておくことで、80歳以上という年齢は絶対的な基準ではなくなる。

正解 (2)

正解率 85.2%



解 説

(1) は適切。テキスト No.1P99「8. (4) 高齢者に預かり資産を販売する際のルールと留意点」参照。

(2) は適切でない。取引相手が75歳以上の場合は、役職者の事前面談と承認、そして面接内容の録音・記録・保存を行うことになっている。また、75歳以上という年齢も目安であり、絶対的な基準ではない。テキスト No.1P99「8. (4) 高齢者に預かり資産を販売する際のルールと留意点」参照。

(3) は適切。テキスト No.1P99「8. (4) 高齢者に預かり資産を販売する際のルールと留意点」参照。

したがって、(2) が本問の正解である。

振込の変更・組戻手続き

[問 28] 振込の変更・組戻手続きについて、空欄(A)～(C)に入る語句の組合せとして、適切なものを1つ選びなさい。

・仕向金融機関の振込処理が完了した後に、振込依頼人から当該振込金額の変更依頼を受けた場合、仕向金融機関は(A)手続きを行う。振込資金がすでに振込先の口座に入金されている場合、(A)手続きにあたっては(B)の了解を得る必要がある。なお、仕向金融機関の錯誤により振込金額等を誤って送信した場合、仕向金融機関は被仕向金融機関に対して(C)依頼を行う。

- (1) ①取消 ②受取人 ③訂正
 (2) ①組戻 ②受取人 ③取消
 (3) ①組戻 ②被仕向金融機関 ③訂正

正解 (2)

正解率 92.6%



解 説

仕向金融機関の振込処理が完了した後に、振込依頼人から当該振込金額の変更依頼を受けた場合、仕向金融機関は(A組戻) 手続きを行う。振込資金がすでに振込先の口座に入金されている場合、(A組戻) 手続きにあたっては(B受取人) の了解を得る必要がある。なお、仕向金融機関の錯誤により振込金額等を誤って送信した場合、仕向金融機関は被仕向金融機関に対して(C取消) 依頼を行う。

テキスト No.2P54～55「5. (5) 振込の変更・組戻手続き, (6) 銀行の誤送信による振込み取消し手続き・訂正手続き」参照。

したがって、(2) が本問の正解である。

小切手の線引制度

[問 29] 小切手の線引制度について、適切なものはいくつあるか。(1)～(3)の中から1つ選びなさい。

- a. 一般線引小切手について、支払人である金融機関は、自己の取引先(多少の期間継続して取引関係にある者)か、他の金融機関にしか支払うことはできない。
- b. 特定線引小切手は、支払人である金融機関は指定された金融機関に対してだけ支払うことができる。
- c. 線引小切手の裏面に振出人の届出印の押捺があれば、金融機関の取引先以外の者に支払ってもよい。
- d. 一般線引と特定線引がある場合は、「二重横線」となり、支払人である金融機関は支払うことができない。

- (1) 2つ
- (2) 3つ
- (3) 4つ(すべて適切である)

正解 (2)

正解率 38.3%



解 説

- a. は適切。テキスト No.2P25 「7. (2) 線引小切手の支払い」参照。
- b. は適切。テキスト No.2P25 「7. (2) 線引小切手の支払い」参照。
- c. は適切。テキスト No.2P25 「7. (2) 線引小切手の支払い」参照。
- d. は適切でない。一般線引と特定線引きがある場合は、特定線引小切手として取り扱い、支払うこともできる。テキスト No.2P26 「7. (3) 線引小切手の注意事項」参照。
したがって、a. b. c. が適切なので、(2) が本問の正解である。

資産運用における資金の分類

[問 30] 資産運用における資金の分類について、適切でないものはいくつあるか。

(1)～(3)の中から1つ選びなさい。

- a. 必要なときにいつでも自由に払い戻しができることが最優先の「流動性資金」は、元本が保証されて、換金性が大事なので、一般的には「普通預金」「貯蓄預金」「個人向け国債」等で運用する。
- b. 「安定性資金」は、当面使う予定のないお金のことで、元本を減らさず堅実に増やすことが大事である。多くは「定期預金」「定額個人年金」「学資保険」などで運用する。
- c. 資産運用の提案にあたっては、自金融機関の預貯金額だけにとらわれず、他金融機関の資産状況などもヒアリングし、「つかう」「ためる」「ふやす」に資金を分けて、計画的な運用提案をする。

- (1) ゼロ(すべて適切である)
- (2) 1つ
- (3) 2つ

正解 (3)

正解率 16.0%



解 説

- a. は適切でない。「流動性資金」は、元本が保証され、換金性が大事であり、一般的に「普通預金」「貯蓄預金」などで運用する。個人向け国債は換金性という点で流動性資金には含まれない。テキスト No.2P78 「1. (1) つかうお金」参照。
 - b. は適切でない。「安定性資金」は入学金、学費、住宅購入の資金など、使い途と必要な時期や金額が決まっている資金である。テキスト No.2P79 「1. (2) ためるお金」参照。
 - c. は適切。テキスト No.2P79 「1. (3) ふやすお金」参照。
- したがって、a. b. が適切でないので、(3) が本問の正解である。

投資信託の商品性

[問 31] 投資信託の商品性について、適切なものはいくつあるか。(1)～(3)の中から1つ選びなさい。

- a. 投資信託は、運用の専門家(ファンドマネージャー)が内外の複数の株式や債券などに分散して投資し、その運用収益を投資額に応じて投資家に分配するしくみの金融商品である。
- b. 投資信託の運用成績は市場環境などによって変動するが、運用の専門家(ファンドマネージャー)が運用するので、預貯金に比べて高い運用実績が必ず得られる。
- c. 投資信託は、信託契約に基づき、委託者たる委託会社、受託者たる信託銀行、受益者たる投資家の三者関係で構成されている。

- (1) 1つ
- (2) 2つ
- (3) 3つ(すべて適切である)

正解 (2)

正解率 66.7%



解 説

- a. は適切。テキスト No.2P81「2. (1) 投資信託とは何か」参照。
- b. は適切でない。資産運用の専門家(ファンドマネージャー)が運用するが、高収益が必ず得られるとは限らない。高収益が期待できるということである。テキスト No.2P81「2.(1) 投資信託とは何か③専門家運用」参照。
- c. は適切。テキスト No.2P82「2. (2) 投資信託のしくみ」参照。
したがって、a. c. が適切なので、(2) が本問の正解である。

投資信託の価格変動要因

[問 32] 投資信託の価格変動要因について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 信用リスクとは、投資信託に組み入れられている株式、債券等の価格が変動する可能性のことで、一般的には、国内および海外の政治、経済情勢、企業の業績等の影響を受ける。
- (2) 為替変動リスクとは、為替レートが変動する可能性のことで、外国通貨建ての資産に投資する投資信託の場合、一般的に円高になれば基準価額の下落要因、円安になれば上昇要因になる。
- (3) 金利変動リスクとは、市場金利の変動による債券価格の変動の可能性のことで、一般的に、金利が上がると債券価格は下落し、金利が下がると債券価格は上がる。

正解 (1)

正解率 80.2%



解 説

(1) は適切でない。信用リスクとは、債券等を発行する国や企業が財政難、経営不振等の理由により、利息や償還金をあらかじめ定めた条件で支払うことができなくなる可能性のことである。問題文の解説は「価格変動リスク」である。テキスト No.2P94「4. (3) 重要事項の説明義務①リターンとリスク」参照。

(2) は適切。テキスト No.2P94「4. (3) 重要事項の説明義務①リターンとリスク」参照。

(3) は適切。テキスト No.2P94「4. (3) 重要事項の説明義務①リターンとリスク」参照。

したがって、(1) が本問の正解である。

投資信託セールスのポイント

[問 33] 投資信託セールスのポイントについて、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 投資信託は、売買のタイミングで、大きな収益を上げたり大きな損失を出したりすることがあるが、運用期間を短期間とすることにより、ある程度リスクが軽減できることを案内する。
- (2) 株式と債券、国内資産と海外資産など、投資対象や値動きが異なる複数の有価証券に資金を分散する「投資対象の分散」を提案することが大切である。
- (3) 購入のタイミングを決めかねているお客さまには、一度にすべてを購入せず時間を分けて定期的に少額ずつ購入することで、購入単価を平準化させる効果がある「ドル・コスト平均法」を提案するとよい。

正解 (1)

正解率 95.1%



解 説

(1) は適切でない。投資信託は、売買・投資のタイミングで、大きな収益・損失になることがある。これは運用期間を「長期間」とすることで、ある程度軽減することができる。テキスト No.2P98 「5. (2) 投資信託のセールスのポイント②長期投資」参照。

(2) は適切。テキスト No.2P98 「5. (2) 投資信託のセールスのポイント①分散投資…「投資対象の分散」と「時間の分散」」参照。

(3) は適切。テキスト No.2P98 「5. (2) 投資信託のセールスのポイント①分散投資…「投資対象の分散」と「時間の分散」」参照。

したがって、(1) が本問の正解である。

新 NISA 制度の概要

[問 34] 2024 年からスタートしている新 NISA 制度の概要について、適切でないものはいくつあるか。(1)～(3)の中から 1 つ選びなさい。

- a. 年間投資枠は、成長投資枠が 120 万円、つみたて投資枠が 240 万円となっている。
- b. 同じ年において、つみたて投資枠と成長投資枠を併用することはできない。
- c. 非課税保有限度額は、基準価額で管理され、基準価額が上昇すればその分、利用限度額も減少することになる。
- d. 生涯の非課税保有限度額は 1,800 万円だが、成長投資枠、つみたて投資枠ともに内数 1,200 万円が設定されており、1,800 万円のすべてを成長投資枠、もしくはつみたて投資枠で使うことはできない。

- (1) 2 つ
- (2) 3 つ
- (3) 4 つ(すべて適切でない)

正解 (3)

正解率 38.3%



解 説

- a. は適切でない。成長投資枠が 240 万円、つみたて投資枠が 120 万円である。テキスト No.2P102 「6. (2) 新 NISA 制度の大きな変更点」参照。
 - b. は適切でない。つみたて投資枠と成長投資枠を併用することができる。テキスト No.2P102 ～ 103 「6. (2) 新 NISA 制度の大きな変更点」参照。
 - c. は適切でない。利用限度額は、簿価（購入価格）で管理される。そのため基準価額が上昇しても、利用限度額は変わらない。テキスト No.2P103 「6. (2) 新 NISA 制度の大きな変更点」参照。
 - d. は適切でない。成長投資枠のみ 1,200 万円までという非課税保有限度額がある。つみたて投資枠だけで 1,800 万円使うこともできる。テキスト No.2P105 「6. (4) 新 NISA 制度のメリットと注意点〈注意点〉」参照。
- したがって、a. b. c. d. すべて適切でなく、(3) が本問の正解である。

スーパー定期預金の商品性

[問 35] スーパー定期預金の商品性について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 預入単位は1,000円以上100円単位となっており、付利単位は100円となっている。
- (2) 預入期間2年以上の単利型は、預入日から1年ごとの応当日に中間利息(約定利率×70%)の支払いがある。
- (3) 個人の場合、総合口座の担保定期預金として設定することができる。

正解 (1)

正解率 90.1%



解 説

(1) は適切でない。スーパー定期預金は1円以上1円単位で預入でき、付利単位は1円となっている。テキスト No.1P150 「4. (2) 商品性②スーパー定期」、テキスト No.3P45 「2. (1) 商品概要とセールスポイント」参照。

(2) は適切。テキスト No.1P150 「4. (2) 商品性②スーパー定期」、テキスト No.3P45 「2. (1) 商品概要とセールスポイント」参照。

(3) は適切。テキスト No.1P150 「4. (2) 商品性②スーパー定期」、テキスト No.3P45 「2. (1) 商品概要とセールスポイント」参照。

したがって、(1) が本問の正解である。

期日指定定期預金の商品性

[問 36] 期日指定定期預金の商品性について、適切でないものはいくつあるか。

(1)～(3)の中から1つ選びなさい。

- a. 預入期間は最長3年となるが、1年の据置期間がある。
 - b. 預入時の約定利率で1年ごとに複利計算をする。利息は満期日に一括支払である。
 - c. 据置期間後は、1ヵ月以上前に満期日を指定すれば、1万円以上1,000円単位でいつでも満期扱いで払出しができる。
 - d. 一部引出し後の残高は、満期日まで預入時の条件のまま定期預金として残せる。
- (1) 1つ
 (2) 2つ
 (3) 3つ

正解 (1)

正解率 42.0%



解 説

- a. は適切。テキスト No.1P154「4.(2) 商品性④期日指定定期預金」、テキスト No.3P49「4.(1) 商品概要とセールスポイント」参照。
 - b. は適切。テキスト No.1P.154「4.(2) 商品性④期日指定定期預金」、テキスト No.3P49「4.(1) 商品概要とセールスポイント」参照。
 - c. は適切でない。一部解約、一部引出しの単位は「1万円以上1円単位」が正しい。テキスト No.1P154「4.(2) 商品性④期日指定定期預金」、テキスト No.3P49「4.(1) 商品概要とセールスポイント」参照。
 - d. は適切。テキスト No.1P154「4.(2) 商品性④期日指定定期預金」、テキスト No.3P49「4.(1) 商品概要とセールスポイント」参照。
- したがって、c. が適切でなく、(1) が本問の正解である。

生命保険の契約形態

[問 37] 生命保険の契約形態について、適切なものはいくつあるか。(1)～(3)の中から1つ選びなさい。

- a. 生命保険の保険契約者とは、契約の権利に関するすべての権限を保有している人で、保険料の支払義務を負っている。
 - b. 生命保険の被保険者とは、保険の対象者で、被保険者が死亡した場合は死亡保険金が支払われる。
 - c. 生命保険の保険金受取人については、死亡保険金と満期保険金でそれぞれ別の人を指定することはできず、同一にしなければならない。
- (1) 1つ
(2) 2つ
(3) 3つ(すべて適切である)

正解 (2)

正解率 77.8%



解説

- a. は適切。テキスト No.2P121「1.(8) 生命保険の基本的なしくみ①生命保険の契約形態(契約者, 被保険者, 受取人)」参照。
- b. は適切。テキスト No.2P121「1.(8) 生命保険の基本的なしくみ①生命保険の契約形態(契約者, 被保険者, 受取人)」参照。
- c. は適切でない。生命保険の保険金受取人は、死亡保険金・満期保険金それぞれについて別の人を指定できる。テキスト No.2P121「1.(8) 生命保険の基本的なしくみ①生命保険の契約形態(契約者, 被保険者, 受取人)」参照。
- したがって、a. b. が適切なので、(2) が本問の正解である。

死亡保険の一般的な特徴

[問 38] 死亡保険の一般的な特徴について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 定期保険は、被保険者が定められた期間内に、死亡・高度障害状態になった場合に保険金が支払われる。満期保険金はなく、中途解約した場合、解約返戻金はほとんどない。
- (2) 終身保険は、死亡・高度障害に備える保障が一生継続する保険である。中途解約した場合、解約返戻金は支払われない。
- (3) 定期保険特約付終身保険(定期付終身保険)は、保障が一生継続し、定期保険の付いている期間内に死亡・高度障害状態になった場合は、終身保険部分の保険金に加えて定期保険部分の保険金が受け取れる。

正解 (2)

正解率 74.1%



解 説

(1) は適切。テキスト No.2P117 「1. (1) 死亡保険①定期保険」参照。

(2) は適切でない。終身保険は保障が一生継続し、中途解約をした場合でも解約返戻金が支払われる。テキスト No.2P118 「1. (1) 死亡保険②終身保険」参照。

(3) は適切。テキスト No.2P118 「1. (1) 死亡保険③定期保険特約付終身保険（定期付終身保険）」参照。

したがって、(2) が本問の正解である。

変額保険の概要

[問 39] 変額保険の概要について、適切でないものはいくつあるか。(1)～(3)の中から1つ選びなさい。

- a. 変額保険の終身型は、一生涯の死亡・高度障害保障があり、契約時に定めた保険金額(基本保険金額)は、運用実績にかかわらず保証されている。
 - b. 変額保険の有期型は、満期までの死亡・高度障害保障があり、満期まで生存したときには満期保険金が支払われる。基本保険金額と満期保険金額は運用実績にかかわらず保証されている。
 - c. 変額保険のデメリットとして、中途解約時に受け取る解約返戻金には最低保証がないことが挙げられる。
- (1) 1つ
 (2) 2つ
 (3) 3つ(すべて適切でない)

正解 (1)

正解率 61.7%



解 説

- a. は適切。テキスト No.2P126 「3. (2) 変額保険の種類①終身型」参照。
 - b. は適切でない。有期型の基本保険金額は保証されているが、満期保険金額は保証されていない。テキスト No.2P126 「3. (2) 変額保険の種類②有期型」参照。
 - c. は適切。テキスト No.2P127 「3. (4) デメリット」参照。
- したがって、b. が適切でなく、(1) が本問の正解である。

住宅ローンの返済方法

[問40] 住宅ローンの返済方法について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 元利均等返済方式は、元金と利息の合計額を毎月一定金額にして返済する方式で、返済当初は返済金額の多くが利息分となり、返済が進むにつれ元金が占める部分が大きくなる。
- (2) 元金均等返済方式は、毎月一定の元金を返済する方式で、「元金+利息」が返済額となる。
- (3) 返済期間や金利などの条件が同じである場合、利息を含めた総返済額は元金均等返済方式よりも元利均等返済方式のほうが少なくなる。

正解 (3)

正解率 72.8%



解説

- (1) は適切。テキスト No.3P91「2. (1) 住宅ローン (注3) 元利均等返済方式」参照。
- (2) は適切。テキスト No.3P91「2. (1) 住宅ローン (注3) 元金均等返済方式」参照。
- (3) は適切でない。総返済額は元金均等返済方式のほうが少なくなる。元金均等返済方式のほうが元本が早く減り利息の支払総額が少なくなるためである。テキスト No.3P91「2. (1) 住宅ローン (注3) 元金均等返済方式」参照。
したがって、(3) が本問の正解である。

国債のセールスポイント

[問 41] 国債のセールスポイントについて、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 新型窓口販売方式の国債は、満期が10年・5年・2年の固定利付国債で、毎月発行される。
- (2) 新型窓口販売方式の国債の購入単位は、最低1万円から1万円単位である。
- (3) 国債は満期まで発行時の利率が適用され、利子は半年に1回(年2回)受け取れ、元本は満期時に償還される。

正解 (2)

正解率 33.3%



解 説

(1) は適切。テキスト No.3P67「12. (1) セールスポイント」参照。

(2) は適切でない。新型窓口販売方式の国債の購入単位は最低5万円から5万円単位である。
テキスト No.3P67「12. (1) セールスポイント」参照。

(3) は適切。テキスト No.3P67「12. (1) セールスポイント」参照。

したがって、(2) が本問の正解である。

国と民間の教育ローン

[問 42] 国と民間の教育ローンについて、空欄(Ⓐ)～(Ⓓ)に入る語句の組合せとして、適切なものを1つ選びなさい。

・日本政策金融公庫の「教育一般貸付」の融資金利は(Ⓐ)で、融資限度額は学生・生徒1人あたり(Ⓑ)以内である。ただし、自宅外通学や海外留学等一定の要件に該当する場合は(Ⓒ)以内となる。民間の教育ローンは一般的に教育一般貸付に比べて利率が高いが、融資金額は教育一般貸付よりも(Ⓓ)ことが多い。

- (1) Ⓐ変動金利 Ⓑ300万円 Ⓒ450万円 Ⓓ小さい
 (2) Ⓐ固定金利 Ⓑ300万円 Ⓒ400万円 Ⓓ大きい
 (3) Ⓐ固定金利 Ⓑ350万円 Ⓒ450万円 Ⓓ大きい

正解 (3)

正解率 77.8%



解 説

日本政策金融公庫の「教育一般貸付」の融資金利は(Ⓐ固定金利)で、融資限度額は学生・生徒1人あたり(Ⓑ350万円)以内である。ただし、自宅外通学や海外留学等一定の要件に該当する場合は(Ⓒ450万円)以内となる。民間の教育ローンは一般的に教育一般貸付に比べて利率が高いが、融資金額は教育一般貸付よりも(Ⓓ大きい)ことが多い。

テキスト No.3P96～97「3. (1) 教育ローン①教育資金の借入, ②教育ローンの種類」参照。
したがって、(3)が本問の正解である。

国 民 年 金

[問 43] 国民年金について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 日本国内に住む人が20歳になると、国民年金に加入する義務が発生する。国民全員が加入することから、国民年金は基礎年金とも呼ばれている。
- (2) 国民年金保険料の納付方法としては、納付書による現金支払いのほか、口座振替やクレジットカード等を利用して納付することもできる。
- (3) 国民年金保険料の額は毎年、被保険者の前年の所得に応じて算出される。

正解 (3)

正解率 45.7%



解 説

- (1) は適切。テキスト No.3P108「1. (2) 公的年金制度のしくみ③公的年金に加入する種類と種別」参照。
- (2) は適切。テキスト No.3P109「1. (2) 公的年金制度のしくみ④, ア.国民年金保険料」参照。
- (3) は適切でない。国民年金保険料の額は、毎年再計算され、被保険者の所得にかかわらず定額であり、4月分より1年間の額が決まる。テキスト No.3P109「1. (2) 公的年金制度のしくみ④, ア.国民年金保険料」参照。
したがって、(3) が本問の正解である。

老齢基礎年金の受給資格要件

[問 44] 老齢基礎年金の受給資格要件について、適切なものはいくつあるか。

(1)～(3)の中から1つ選びなさい。

- a. 老齢基礎年金は、保険料納付済期間に保険料免除期間を加えて5年以上の受給資格期間があることが受給の条件となっている。
 - b. 保険料免除期間とは、国民年金保険料を納付しなければならない期間に、経済的に納付が困難な場合、申請により納付しなくてもよいと認められる期間をいう。
 - c. 学生で収入がない等の場合、「学生納付特例制度」を利用することができるが、家族の人の所得が多ければ対象とならないこともある。
- (1) 1つ
 (2) 2つ
 (3) 3つ(すべて適切である)

正解 (1)

正解率 39.5%



解 説

- a. は適切でない。老齢基礎年金の受給資格期間は、保険料納付済期間に保険料免除期間を加えて「10年」以上あることが条件となっている。テキスト No.3P112「2. (1) 老齢基礎年金の受給資格要件」参照。
- b. は適切である。テキスト No.3P113「2. (1) 老齢基礎年金の受給資格要件」参照。
- c. は適切でない。学生納付特例制度は、家族に人の所得の多寡は問われない。テキスト No.3P113「2. (1) 老齢基礎年金の受給資格要件 ※1」参照。
したがって、b. が適切なので、(1) が本問の正解である。

老齢年金の繰上げ・繰下げ受給

[問 45] 老齢年金の繰上げ・繰下げ受給について、適切なものを1つ選びなさい。

- (1) 老齢基礎年金および老齢厚生年金の繰下げ受給を請求する場合、一方の年金のみを繰り下げすることはできず、両方の年金を同時に繰下げ請求する必要がある。
- (2) 繰上げ受給については、一度繰上げ請求すると取消はできず、生涯減額された年金を受け取り続けることになる。
- (3) 老齢基礎年金および老齢厚生年金の繰下げ受給の請求期間は、65歳から70歳になるまでの間となっており、70歳以降繰り下げても年金は増えない。

正解 (2)

正解率 60.5%



解 説

(1) は適切でない。老齢基礎年金と老齢厚生年金の繰下げ請求は、①同時に請求する、②別々の時期に請求する、③一方だけを繰下げして残りは65歳から受け取るの3つの中から選択することができる。テキスト No.3P130～131「3. (3) 繰上げ受給・繰下げ受給のしくみ③繰下げ受給」参照。

(2) は適切。テキスト No.3P124「3. (3) 繰上げ受給・繰下げ受給のしくみ②繰上げ受給のメリット・デメリット」参照。

(3) は適切でない。繰下げ受給は、66歳から75歳になるまでの間に請求することができ、75歳まで繰り下げれば最大84%の増額率となる。テキスト No.3P128「3. (3) 繰上げ受給・繰下げ受給のしくみ③繰下げ受給」参照。

したがって、(2) が本問の正解である。

ねんきん定期便

[問46] ねんきん定期便について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) ねんきん定期便は、年に1回、公的年金制度に加入している人の誕生月に、日本年金機構から本人宛に郵送される。
- (2) ねんきん定期便にはハガキと封書があり、35歳、45歳、59歳の時に郵送されるのはハガキで、そこには全期間の年金記録情報が記載されている。
- (3) 50歳未満の人のねんきん定期便には「これまでの加入実績に応じた年金額」が、50歳以上の人のねんきん定期便には「60歳まで納付したと仮定した老齢年金の見込額(年額)」が記載されている。

正解 (2)

正解率 70.4%



解 説

(1) は適切。テキスト No.3P138「4. (1) ねんきん定期便の概要」参照。

(2) は適切でない。35歳、45歳、59歳の時に届く「ねんきん定期便」はハガキではなく「封書」である。テキスト No.3P138「4. (1) ねんきん定期便の概要」参照。

(3) は適切。テキスト No.3P139～140「4. (1) 「ねんきん定期便の概要」〔ねんきん定期便(ハガキ)〕」参照。

したがって、(2) が本問の正解である。

老齢年金の申請から受給まで

[問 47] 老齢年金の申請から受給までについて、適切なものはいくつあるか。

(1)～(3)の中から1つ選びなさい。

- a. 年金の受給要件を満たしている人に対しては、年金の受給開始年齢になる6ヵ月前に、年金請求書が送られてくる。
 - b. 年金を請求するときは、年金請求書に必要な書類を添えて、年金事務所または街角の年金相談センターに提出する。
 - c. 老齢年金の支払開始月は、1日生まれの人を除き「誕生月の翌月分から」である。
- (1) 1つ
(2) 2つ
(3) 3つ(すべて適切である)

正解 (2)

正解率 50.6%



解 説

- a. は適切でない。年金請求書が送られてくるのは、年金受給開始年齢の3ヵ月前である。
テキスト No.3P146 「5. (1) 老齢年金の手続き方法①手続き書類」参照。
- b. は適切。テキスト No.3P146 「5. (1) 老齢年金の手続き方法①手続き書類」参照。
- c. は適切。テキスト No.3P147 「5. (3) 年金の受給サイクル」参照。
- したがって、b. c. が適切なので、(2) が本問の正解である。

個人型確定拠出年金の概要

[問 48] 個人型確定拠出年金(iDeCo:イデコ)の概要について、適切でないものはいくつあるか。(1)～(3)の中から1つ選びなさい。

- a. 加入できる人は、「自営業者等」「厚生年金保険の被保険者」「専業主婦(主夫)等」「国民年金の任意加入被保険者」である。
 - b. 個人型確定拠出年金の掛金は毎月5,000円から1,000円単位で設定できる。
 - c. 途中で掛金の変更はできるが、原則60歳になるまでは引き出すことができない。
 - d. 加入者が拠出した掛金は所得控除にならないが、運用中は非課税で積立金に対して課税が停止されるほか、給付時には年金として受給した場合は公的年金等控除、一時金として受給した場合は退職所得控除を受けることができる。
- (1) 1つ
 (2) 2つ
 (3) 3つ

正解 (1)

正解率 56.8%



解 説

- a. は適切。テキスト No.3P181「12.(2) 確定拠出型の私的年金②個人型確定拠出年金(iDeCo:イデコ), ア.概要」参照。
- b. は適切。テキスト No.3P182「12.(2) 確定拠出型の私的年金②個人型確定拠出年金(iDeCo:イデコ), ウ.掛金・運用」参照。
- c. は適切。テキスト No.3P182「12.(2) 確定拠出型の私的年金②個人型確定拠出年金(iDeCo:イデコ), ウ.掛金・運用」参照。
- d. は適切でない。加入者が拠出した掛金は全額所得控除(小規模企業共済等掛金控除)が適用され、非課税となる。テキスト No.3P182～183「12.(2) 確定拠出型の私的年金②個人型確定拠出年金(iDeCo:イデコ), オ.税制」参照。
- したがって、d. が適切でないので、(1)が本問の正解である。

相続が発生した場合の法定相続分

[問 49] 相続が発生した場合の法定相続分について、適切なものを1つ選びなさい。

- (1) 被相続人Aの相続人が、妻B、子C、子Dの3名である場合、各相続人の法定相続分は、妻B、子C、子Dそれぞれ3分の1ずつである。
- (2) 被相続人Aに子がおらず、Aの相続人が妻Bと直系尊属(母親)Eの2名である場合、各相続人の法定相続分は、妻Bが3分の2、直系尊属Eが3分の1である。
- (3) 被相続人Aに子がおらず、Aの相続人が妻Bと、Aの弟Fである場合、各相続人の法定相続分は、妻Bが5分の3、弟Fが5分の2である。

正解 (2)

正解率 76.5%



解 説

(1) は適切でない。相続人が配偶者および子であるときは、民法で定める法定相続分は、配偶者2分の1、子2分の1である。本問の場合は、妻Bが2分の1、子Cと子Dは2分の1を2人で相続するためそれぞれ4分の1ずつとなる。テキスト No.3P200「2. (1) 死亡者と相続人の調査<参考>遺産分割協議書」参照。

(2) は適切。テキスト No.3P200「2.(1) 死亡者と相続人の調査<参考>遺産分割協議書」参照。

(3) は適切でない。相続人が配偶者および兄弟姉妹であるときは、民法で定める法定相続分は、配偶者4分の3、兄弟姉妹は4分の1である。本問の場合は、妻Bが4分の3、弟Fが4分の1となる。テキスト No.3P200「2. (1) 死亡者と相続人の調査<参考>遺産分割協議書」参照。

したがって、(2) が本問の正解である。

相続税の申告

〔問50〕 相続税の申告について、適切でないものを1つ選びなさい。

- (1) 申告書は、被相続人の死亡時における住所が日本国内にある場合には、その被相続人の死亡時における住所地を管轄する税務署長に提出をする。
- (2) 相続税の申告は、相続人がその相続の開始があったことを知った日の翌日から10ヵ月以内に行うことになっている。
- (3) 配偶者の税額軽減等の適用を受ける人や小規模宅地等の評価減の特例を受ける人は、特例により相続税が「0円」になった場合は、申告書を提出する必要はない。

正解 (3)

正解率 86.4%



解説

- (1) は適切。テキスト No.3 P217 「6. (1) 申告書の提出②申告書の提出先」参照。
- (2) は適切。テキスト No.3 P218 「6. (1) 申告書の提出③申告書の提出期限」参照。
- (3) は適切でない。申告書の提出は、相続によって財産を取得した人に係る課税価格の合計額が、「遺産に係る基礎控除」を超え、収める相続税額が算出される人は、相続税の申告をしなければならない。また、配偶者の税額軽減等の適用を受ける人や小規模宅地等の評価減の特例を受ける人は、その結果、相続税が「0円」になったとしても、申告書を提出する必要がある。テキスト No.3 P217 「6. (1) 申告書の提出①申告書の提出者」参照。
- したがって、(3) が本問の正解である。

正解一覧表

問題	正解								
問 1	3	問11	3	問21	3	問31	2	問41	2
問 2	3	問12	2	問22	3	問32	1	問42	3
問 3	1	問13	1	問23	3	問33	1	問43	3
問 4	2	問14	3	問24	2	問34	3	問44	1
問 5	3	問15	2	問25	1	問35	1	問45	2
問 6	2	問16	2	問26	1	問36	1	問46	2
問 7	1	問17	1	問27	2	問37	2	問47	2
問 8	2	問18	3	問28	2	問38	2	問48	1
問 9	2	問19	1	問29	2	問39	1	問49	2
問10	1	問20	1	問30	3	問40	3	問50	3